

新年明けましておめでとうございます

皆様には清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます



昨年は、アテネオリンピックでのメダルラッシュ、イチローをはじめとする海外での日本人アスリートの活躍は私たちに大きな喜びを与えてくれました。反面、度重なる台風上陸や中越地震と災害多き年でありましたし、凶悪事件が多発し暗い影を落としました。そして、自衛隊のイラク派遣、国地方財政難のなかでの年金改革や三位一体の改革。私たちを取り巻く環境は大きく動いており、次の時代の日本、私たちの街、私たちの暮らしは、そういった大きな時代のうねりの中にあります。

そういう中、私たちの暮らす街が、柳川市・大和町・三橋町の1市2町が合併し、この3月21日に新「柳川市」としてスタートします。地方中小都市が単独で生き残れないなかでの国の政策による全国的な動きであります。これまで行政・財政ともに国の主導のもと行われてきたものが、国の財政難により、地方がいかに自らの力で生き残っていくのか問われている中での選択であります。合併がすべてを解決する特効薬ではありません。地方自治体は、財政的な無駄を削り、自らの質と能力を高め、より多様化する住民の付託に答えていかなくてはなりません。合併後にどうしていくのかが問われるのです。よって、今後は、より住みやすい町、すみにくい町というものが顕著になってくるといっても過言ではないと思います。私たちの暮らすふるさと「柳川」が自他ともに誇れる街を、行政だけではなく、市民参加のもと創っていくなくてはなりません。私は、皆さんから付託を受けた議員として今年も精一杯働いてまいりたいと思います。本年もご指導ご鞭撻賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

平成17年1月元旦

柳川市議会議員

佐々木 創主

佐々木創主議会報告

11月19日に臨時議会、12月3日～21日に定例議会が開催されましたので以下主なものをご報告いたします。

臨時議会 会期：11月19日

○9月7日の台風18号被害に関し、補正予算（第3号）が組まれ市長が専決処分したことが報告され、承認されました。

総額は歳出入とも27,108千円で、財源の内訳は、国庫支出金11,310千円、基金繰入金9,653千円、諸収入1,045千円、市債5,100千円で、学童農園むつごろうランド、市営住宅、小中学校、道路カーブミラーなどの被害が修繕されました。

○合併に伴う総務事務関係費として63,236千円の一般会計補正予算（第4号）が組まれました。

内容は、合併後の柳川・大和・三橋庁舎の電話内線化、防災無線統一、公印・ゴム印制作費・納付書・申請書・台帳・ガイドブックなど各種様式の統一などです。

○国民健康保険特別会計、老人保険特別会計でそれぞれ11,368千円、3,553千円補正予算が組まれました。内容は、上記の一般会計同様合併に伴う経費で、財源は1市2町の負担金です。

○柳川市営住宅の家賃未納による建物明渡しおよび家賃支払い請求の提訴を市長により先決処分されたことが承認されました。

* 専決処分とは：議会にはかかる時間的余裕がない場合や、軽易な事項に関して議会から委任されている事項などを市長が処分すること

○1 市 2 町合併に伴う 17 議案が全員賛成で可決しました

これは、合併に伴い 1 市 2 町が加盟する一部事務組合・広域企業団への加入、脱退、解散などの手続きが行われるものです。

◇1 市 2 町すべてが加盟しており新たに「新柳川市」として加盟するもの

- ・福岡県介護保険広域連合：介護保険を管理運営するため平成 11 年県内 71 市町村が加盟し設立。今回の改正で 60 市町村となります。
- ・大川市外 1 市 2 町衛生組合：し尿処理
- ・有明広域葬祭施設組合：1 市 2 町と山川町で構成・運営する火葬場
- ・柳川市外 3 ヶ町土木組合：1 市 2 町と瀬高町で構成し、その地域に関連する矢部川水系の主要河川水路、井堰および水利の管理運営

◇1 市 2 町で構成しているため解散して新市に編入されるもの

- ・柳川市、三橋町、大和町消防厚生事業組合：消防・救急業務、ごみ処理、葬祭業

◇柳川市、大和町が加盟しており新たに新市で加盟するもの

- ・福岡県南水道企業団：上水道事業

◇柳川市、三橋町で構成しているため解散して新市に編入されるもの

- ・柳川・三橋下水道組合：下水道事業

◇柳川市が加盟しており新たに新市で加盟するもの

- ・花宗大田土木組合：花宗川水系の河川・水路と水利を管理運営

◇大和町、三橋町が加盟して折り新たに紳士で加盟するもの

- ・福岡県市町村職員退職手当組合：市町村職員の退職金の管理運営
- ・東山老人ホーム組合：新柳川市、瀬高町、山川町、高田町で構成運営する老人福祉施設「楠寿園」

* 一部事務組合とは

市町村などが、消防・ごみ処理・病院などをより効率的に共同処理するため複数の市町村などで構成設立されるもの

○平成 15 年一般会計決算について賛成多数で認定されました

これについては、私が所属しております総務委員会全員と建設・経済・文教厚生各委員会から 2 人ずつで構成される決算審査特別委員会で 2 日間に渡り審議がなされました。

歳入が 14,848,126 千円 歳出 14,698,037 千円 差引 151,089 千円

その差引額から 32,063 千円が平成 16 年度予算に繰り越され（複数年にわたる個別事業の継続費）、実質収支 119,026 千円の黒字決算でした。

歳入の主なものは、

市税は平成 14 年度比で 3,063,779 千円(全体の 20.6%、昨年比 3.6%減)で、固定資産税の評価換えによる減収、給与所得者の収入減、海苔をはじめ法人所得の落ち込みなどが影響しているものと思われます。また、市税の徴収について督促・差し押さえなどを行って市税確保に努めていますが、徴収率は 92.7%で更なる徴収率アップの努力を指摘いたしました。

国からの地方交付税は 4,720,402 千円(31.8%、昨年比 6.8%減)。国の財政難による地方交付税の減額が一層進んでいます。

市債（市の借金）は 2,204,100 千円(14.8%、19.4%増)で、市営住宅・旧戸島氏邸・図書館蒲池分館建設などにより増額しており、15 年度末の市債残高は 17,928,225 千円となっており、年間予算総額の 1.2 倍ともなっております。

全体としては昨年比 1.6%減（231,228 千円）で、不況による市民税の減収、さらに地方交付税など国に頼っている財源が減らされており、厳しさが増えています。

歳出の主なものは、

人件費が 234,397 千円（全体の 19.1%・昨年比 9.1%増）、これは勧奨退職などにより通常年より多くの退職金が支払われたためです。

公債費（市の借金の返済）が 1,628,648 千円（11.1%・0.5%増）扶助費（育児・母子家庭援護、生活保護、障害者・老人福祉等の社会保障費）が 2,045,773 千円（13.9%・7.6%増）、建設事業費が 3,222,073 千円（21.9%・2.3%増）で、扶助費の増加が目立っております。高齢化が進む現代において今後更に増加が進むことが予想されます。

全体としては、率にして 2.1%、額は 298,847 千円増えております。厳しい歳入の中、市民サービスの質を落とすわけにはいきません。職員給与の慣行的な手当の見直し、備品・消耗品などの慣行的な購入や委託金・補助金などもしっかりと精査をして財政改革を進めるべきです。また、逆に道路維持や河川浄化など市民要望の多い分野での予算執行が適正に行われていない部分などもあり、予算執行の適正化を指摘いたしました。

＊ 地方交付税とは

地方自治体は、東京都や大企業の工場・原子力発電所などを抱え十分に税収が確保でき、国に頼らなくても行政運営ができるものもあれば、地方都市や山村などのように、大きな税収が見込める工場や産業がない地域などは、自らの税収では行政運営ができない自治体もあります。そうしますと、自治体の独自性が失われ、公共事業や様々な住民サービスに大きな較差が出ます。そういったものをなくすために、国税である所得税・酒税・消費税・法人税・たばこ税から地方交付税として自治体の財政力などに応じて配分され、自治体の財政力を平準化し国民が等しく行政サービスを受けられるようにするものです。

○平成 15 年度柳川市健康保険特別会計歳入歳出決算が全員賛成で認定されました

歳入：4,572,747 千円 歳出：4,272,967 千円 差引：299,780 千円

前年度からの繰越 402,493 千円を差し引き、基金への積み立て 100,000 千円で

2,713 千円の単年度赤字となっております

歳入の主なものは、健康保険税 1,254,635 千円（収入済）、国庫支出金 1,867,723 千円です。

歳出の主なものは保険給付金 2,707,323 千円、老人保険拠出金 1,083,852 千円です。被保険者数は 158 人増加し、一人あたりの医療費は 1.6%の増となっております。

○平成 15 年度柳川市老人保険特別会計歳入歳出決算が全員賛成で認定されました

歳入：5,042,179 千円 歳出：5,082,737 千円 差引－40,558 千円

翌年度への繰越なしで、実質収支－40,558 千円の赤字

赤字となった要因は、医療給付費は前年度の実績から概算で見積もられ、実質の歳出がこれを上回ったため、不足金については平成 16 年度に精算交付されます。

○平成 16 年一般会計補正予算（第 5 号）が全員賛成で可決されました

歳入歳出とも 57,160 千円が追加され補正後予算総額が 15,264,444 千円となりました

歳入は、予算調整などによる国、県の支出金・分担金の返還・増額の調整が行われておりますが、市税が当初予算に対し 90,000 千円減額しています。主なところでは所得割部分で給与所得者が約 48,000 千円、事業者が 40,000 千円で、予算策定時の予想に反し給与所得者では給与が減額傾向にあり、事業者では作シーズンの海苔の不作が響いたものとの当局の説明でした。

歳出の主なものは合併に伴い失職する 4 役の退職手当 25,603 千円で、具体的には市長：15,652 千円（在職 3 年 7 ヶ月）、助役：177.1 千円（1 年）、収入役：551.88 千円（3 年 6 ヶ月）、教育長：266.85 千円（2 年 3 ヶ月）。合併移行準備費として 26,555 千円で、新市議会は現柳川市の議場を使用することになりその改修費 8,940 千円、閉市式開催費 715 千円、庁舎移転費 16,900 千円です。国民健康保険

対策費として国民健康保険基盤安定制度負担金 9,957 千円、国民健康保険特別会計への繰出金 95,970 千円です。また、生活保護費として 49,415 千円が計上されておりますが、これは、需給世帯は 197 世帯から 202 世帯と微増ではありますが、生活保護世帯は国民健康保険未加入であり医療受給、高額医療受給が増えたことによるものです。また、予算成立時(今年 3 月)移行の人事異動による人件費調整や決算を勘案した予算調整がなされております。

また、市土地開発公社による三井鉱山所有の橋本干拓の炭鉱跡地(4,259 ㎡)の購入費として 13,400 千円を市が債務保証をしました。ただ、三井鉱山に対し市および柳川南部関係住民 700 名以上が地盤沈下に関し争っていた訴訟を取り下げるとの条件付での購入には疑問が残ります。また、現在三井鉱山がそこを地質調査の名目でボーリング中であり、これから売却する土地を何故ボーリングしているのでしょうか？

○平成 16 年度国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)が全員賛成で可決しました

歳入歳出とも 161,858 千円減額され、補正後の予算総額が 4,393,510 千円となりました

これは前年度からの繰越金、基金からの繰入金と健康保険税などとの歳入調整を行い、歳出面での医療費、老人保険医療費への拠出などの調整を行ったものですが、健康保険税が当初より約 3 億円減額しており、一般会計同様不況による所得低下の影響と思われます。

○平成 16 年度老人保険特別会計補正予算(第 3 号)が全員賛成で可決しました

当初予算に比べ老人医療費が大幅に伸びており、82,691 千円が補正され、予算総額が 5,110,953 千円となりました

○柳川観光情報センターが 2 月中旬にオープンします

予てから沖端の福岡銀行跡地に建設中でした「柳川観光情報センター」が 2 月中旬にオープンすることが、関係条例が整備され決定いたしました。2 階建てで、総工費：85,680 千円 用地費：28,750 千円。

内容は、観光案内所、物産展示場、観光協会事務所などが置かれる予定です。しかし、現在の観光案内所は賃貸契約が残っており、その家賃は契約終了まで市が新しい入居者に又貸しの形をとり、観光情報センターの観光協会からの家賃で賄うとのことでした。それと、観光案内所などは、駅前などの観光地入口にあるべきものという意見もあり、税金を投入した新しい観光情報センターがしっかりと活用され、柳川観光の拠点となるよう注目していきたいと思います。

○柳川市民会館に、より使用しやすい使用料規定が設けられることになりました

これまで使用料が高いとの指摘を受けていた市民会館の使用料に減免規定が設けられました。

減免規定の内容は、

全額免除：市立小中学校の学校行事

5 割免除：市または教育委員会が共催するもの、市内の高等学校・幼稚園の行事、市内の社会福祉団体の使用、市または教育委員会が育成している団体の使用、特に市長が必要と認めたもの

また、使用料そのものも合併と同時に引き下げが実施される予定で、来年の 3 月議会で提案される予定です。

私もこれまで児童合唱団など子供たちの様々な文化活動に携わっている方々から、資金力のないそういった団体にとって市民会館の使用料が割高で、近隣市の同様の施設に比べても高すぎるとのご意見をいただき、関係当局に働きかけてまいりました。これまで、そういった活動の足かせともなってきた使用料の引き下げで、文化活動が大いに盛んになることを期待する次第です。

○県道の移管や有明沿岸道路整備、市の公共事業などに関連して14の市道路線の認定、変更認定、廃止がなされました

○1月7日で任期満了の柳川市教育委員の梅崎英武さん(七ツ家)が再任されました

○12月26日で任期満了の柳川市公平委員の西田守男さん(宮永町)が再任されました

＊ 公平委員とは

職員の利益保護と公正な人事を保障するために置かれ、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する要求を審査・判定し必要な措置をとったり、職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対する裁定したりします。

○1月31日で任期満了の人権擁護委員の山田蘭子さん(佃町)が再任されました

＊ 人権擁護委員とは

日頃地域に根ざした活動を行っている民間のボランティアの人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、講演会や座談会を開催したり、住民の皆さんからの人権相談を受けるなどの活動を行います。

○教育基本法の早期改正を求める意見書提出を求める請願が賛成多数で採択され、国に意見書を提出することになりました

この請願は、私と他3人の議員が紹介議員となって9月議会で議長に提出し、継続審議となっていたものです。

現在の教育基本法は昭和22年に制定されたものですが、戦後日本の学校教育をはじめ教育諸制度を確立し、国民の教育水準の向上など、わが国の社会発展に大きく貢献してきましたが、制定以来一度の改正もなく現在にいたっております。

それから50年を経過し教育を取り巻く環境は大きく変化し、今日の教育の危機的状況を生み出しています。昨年3月中央教育審議会が、文部科学大臣に教育基本法の改正を答申しましたが、いまだ国会での審議が開始されておられません。早期の審議開始と改正を求めるものです。

現在、子供による凶悪犯罪がマスコミを賑わす現代、子供の心の教育が改めて問われています。私たち日本人は、日本の伝統と文化に根ざした日本的な心を改めて見直す時期にあると思います。また、つい最近日本の子供たちの学力が世界のなかで落ちてきているとの報告がありましたし、教師の指導力の問題、教師による不祥事の多発も社会問題となっております。

将来日本を支えていく子供たちの教育とその環境整備は日本の将来を左右するといっても過言ではありません。したがって、伝統・文化の尊重、家庭・学校・故郷そして国を愛する心、道徳・宗教的情操を育み、教育行政の責任を明確にすることなど、現行の基本法に欠けている問題が国会で早急に論議がなされ教育基本法の早期改正実現を期待するものです。

＊ 請願とは

国民に憲法で認められた権利で、損害の救済、公務員の罷免、法律の制定および改廃などの事項について、国または地方自治体に対し希望を述べることです。所定の形式・手続き（紹介議員など）が整っていれば、必ず受理しなければならず、地方議会に提出されたものについては、議会（詳細な審議は常任委員会）で審議され、採択・不採択・継続審査・取り下げや趣旨採択などの取扱いがされます。

請願以外に、国民が国または地方公共団体に、問題の実情を述べ適当な措置を要望する陳情というやり方がありますが、請願と違い法律上保障された権利ではありません。地方議会に陳情する場合は、決まった手法・形式があるわけではなく、また紹介議員も必要ありません。議長が必要と認めるものは、議会で処理されます。

＊ 訂正とお詫び

前回の議会報告の合併に伴う 1 市 2 町の財産の債務に関し、**債務負担行為**（数年度に渡る事業、契約などについて、限度額、期間を決めて支出を約束すること）が

柳川市：18,860,431 千円 大和町：5,335,556 千円 三橋町：4,427,306 千円

とご報告いたしましたが、上記額は地方債（借金）と債務負担行為との合計額で、債務負担行為の額は

柳川市：1,921,151 千円 大和町：1,280,613 千円 三橋町：1,026,437 千円
でした。お詫びして訂正いたします。

平成 16 年 12 月 23 日

柳川市議会議員
佐々木創主

TEL:0944-75-6057

FAX:0944-75-6058

MAIL:dauble.s@nifty.com